



第五期 一般事業主行動計画(通称:勝れる宝*プラン)

計画期間:2018年4月1日~2020年3月31日

【基本方針】

これまでの実績等を踏まえ、社員が仕事と生活の調和を図りながら、能力を発揮できる働きやすい労働環境の整備を継続的に行う。

目標1 : 妊娠中の女性労働者の健康の確保について制度を周知すると共に、相談窓口を設置する。

<対策>妊娠中の女性労働者に関わる制度について説明会等を通じて社員への周知を図る。また、相談窓口を明確にし、社員が相談しやすい環境を整える。

目標2 : 年次有給休暇の取得日数の少ない社員(年間5日未満)をゼロにする。

<対策>長期休業時に年次有給休暇の取得を社内掲示板等にて促す。また、前年度年次有給休暇取得日数5日未満の社員へ計画的な年次有給休暇の取得を促す。

目標3 : 月間の時間外労働時間を、一人当たり平均20時間以内とする。

<対策>現在実施しているノー残業デーに管理者の職場巡回、声掛けを行い、引き続き社員の意識改革の推進、浸透を図る。また、定時後の時間の区切りを意識できるように、19時、20時のチャイム鳴動を実施する。

* 「銀(しろかね)も 金(くがね)も玉も 何せむに 勝れる宝 子に及(し)かめやも」 山上憶良(万葉集巻5-803)より